

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

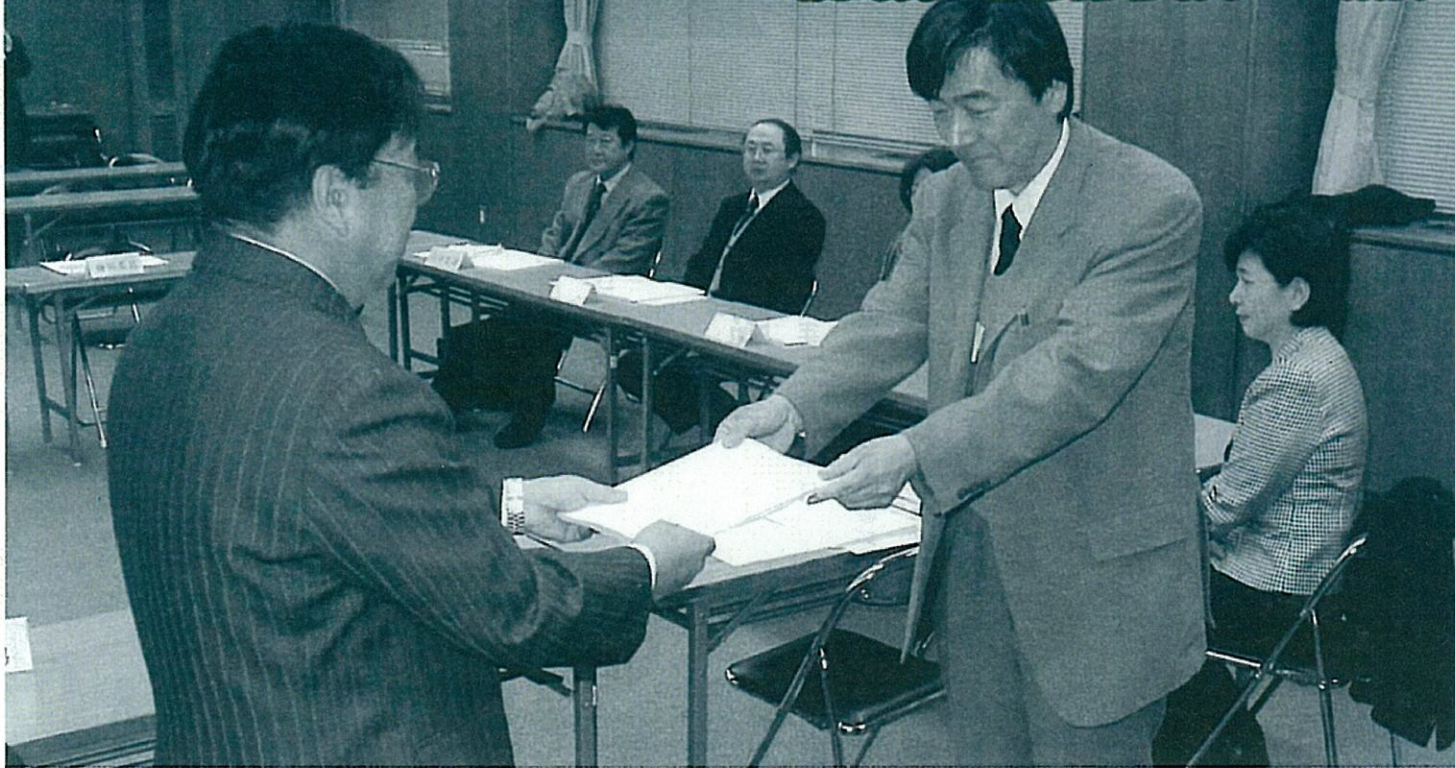
森の泉

平成15年3月12日
No.5

<編集・発行>

猪名川上流広域ごみ処理施設組合
事務局総務課
〒666-8501
兵庫県川西市中央町12番1号 川西市役所内
電話：072-740-1237 (直通)
072-740-1238 (FAX)
http://www.morinoizumi.or.jp/

焼却方式はストーカ炉+灰溶融方式か直接溶融方式 焼却方式検討委員会から報告



猪名川上流広域ごみ処理施設焼却方式検討委員会が、新ごみ処理施設の焼却方式について、「ストーカ炉+灰溶融方式」、「直接溶融方式」の2方式を推薦するとして報告書を、1月30日組合管理者に提出しました。組合では、この報告書を尊重して、施設内容の具体化を図ってまいります。この報告書は、組合事務局でお渡ししています。

報告書、竺委員長(右)から柴生管理者へ

この項目を細分化した37項目の視点細項目(チェックポイント)を設定しました。そして、メーカーに対し実施をしたアンケート結果等から、検討対象の焼却方式について視点細項目ごとに付けた評点と、視

焼却方式検討委員会は、猪名川上流の川西市、猪名川町、豊能町、能勢町の1市3町が共同で建設する新しいごみ処理施設の焼却方式について、その検討経過を明らかにするとともに、地域に最適な方式決定のため設置されたものです。委員の構成は、公募により選任された住民委員11名、学識経験委員5名と行政委員6名の22名で発足し、平成13年12月18日の第1回委員会から、平成15年1月17日まで12回の委員会を開催するとともに、議論を円滑に進めるため、下部機関として「焼却方式部会」、「何を燃やすか部会」、「広報部会」の3部会を設け、勉強会や他都市の焼却施設視察なども重ねながら活発な議論を行ってきました。

新ごみ処理施設への搬入基準(表I)

分類	種類
可燃ごみ	紙布類(資源紙・布類を除く。)、草木類、厨芥類
プラスチック類	ペットボトル 容器に♻️マークが付いているもの。フタ、ラベルが除かれているもの。
	プラスチック製容器包装 容器に♻️マークが付いているもの及び食品トレイ。
	容器包装以外のプラスチック類 容器包装プラスチック類及びペットボトルを除くプラスチック素材のもの。
紙・布類	新聞紙・チラシ、段ボール、雑誌・書籍、紙バック、紙製容器包装・雑紙、布。
ビン類	食品類及び経口薬品類に使用されていた容器ビン類。
カン類	スチール及びアルミ製の食品類に使用されていた空き缶。(食品類以外のカン類は不燃物)ごみで収集・資源化
有害ごみ	蛍光灯、乾電池及び水銀含有物類。
大型ごみ	家具、家電製品で概ね40cm四方の立方体以上のもの、及び折り畳みができないもので長さ80cmを超えるもの。(家電リサイクル法対象物は除く。)
不燃物ごみ(可燃と不燃の複合物を含む。)	他の分別区分のいずれにも入らないもの。

報告書には、今後の新処理施設建設

今後の課題に ついても提案も

○ プラスチックと厨芥類については、資源化についての検討を継続する。

○ 「各ごみの処理の基本方式」および「搬入基準」については、1市3町の減量委員会と密接な連携をとりつつ、住民参加で検討を継続し、ほぼ5年ごとに見直しを行うこと。

○ 焼却炉の規模の決定には、提案した搬入基準を考慮に入れてごみ質・ごみ量を予測すること。

○ 各ごみについてはリサイクル技術や法制度の進展に注意しつつ、今後ともよりよいリサイクルの方法を追求すること。

○ 「各ごみの処理の基本方式」および「搬入基準」については、1市3町の減量委員会と密接な連携をとりつつ、住民参加で検討を継続し、ほぼ5年ごとに見直しを行うこと。

○ 今後の方式および機種選定過程においては、透明性と住民に分かりやすいことを十分踏まえて検討評価し、決定すること。

○ 今後あらゆる場面で住民参加を図り、情報公開を積極的に行うこと。

搬入基準に ついても提案

焼却方式検討委員会では、新しい炉

点細項目の重要度から決定した重み係数により点数化して総合評価を行い、上位2方式について推薦することを決定したものです。

の取り組みについて、次のような課題と提言もまとめられました。